

＼神崎町独自の子育て支援制度を紹介！／

子育てするなら神崎町で！

神崎町では、子どもを産んで育てたくなる町を目指し、子育て世代に寄り添った支援を展開しています。

●子育て支援費の支給

対象 出産・小学校入学児の父母
支給額 出産①第1子・第2子…50,000円 ②第3子以降…100,000円
小学校入学①第1子・第2子…20,000円 ②第3子以降…50,000円

●子ども医療費の助成

対象 中学3年生までの子ども
負担金 通院1回200円、入院1日200円、調剤0円（令和5年4月30日時点）
（市町村民税の所得割非課税世帯は通院、入院、調剤0円）

●子どものインフルエンザ予防接種費用の助成

対象 高校生以下の方
接種期間 10月1日～12月31日
助成金額 1回あたり2,000円（年度内1人1回）



●学童保育

対象学年 小学1年生から小学6年生まで
保育時間 ①小学校授業日…授業終了時～18:30まで
②小学校休業日及び毎月第1土曜日…8:00～18:30まで

●高校生等医療費助成

対象 15歳に到達した最初の4月1日から18歳到達後の最初の3月31日までの間で、保護者に監護されている高等学校並びに各種専門学校に就学している者。
負担額 通院1回200円、入院1日200円、調剤0円（令和5年4月30日時点）
（市町村民税の所得割非課税世帯は通院、入院、調剤0円）

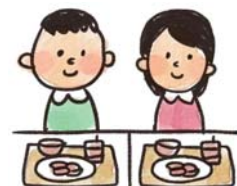
●保育所の保育料・給食費無償化

対象 保育所に入所している児童の保護者
（神崎町に住所を有する者）



●小中学生の給食費の無償化

対象 神崎小学校・米沢小学校・神崎中学校の児童・生徒の保護者



保健福祉課
☎721603

保育所
☎722058

給食センター
☎722041